

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第2回 平成24年8月1日(水)実施		
会場	市役所 白山浦庁舎7-405号	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 協議事項 (1) 各種研究大会への参加について (2) 第30期新潟市社会教育委員会議の議題と日程等について (3) 市民意識調査について (4) 「新潟市生涯学習推進基本計画」の事業実施状況について 3. その他 4. 閉会		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 板垣徳衛 宇賀田規恵 雲尾周 齊川豊 佐藤貞子 中村恵子 長谷川克弥 原淳一 <b>【事務局】</b> 白井教育次長 鈴木課長(生涯学習課) 宮本館長(中央公民館) 松原課長(中央図書館企画管理課) 山下課長(中央図書館サービス課) 関根館長(白根地区公民館) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査		
会議録			
<p><b>1. 開会</b>  <b>(相庭議長)</b>          それでは、第30期社会教育委員会議第2回を始めたいと思います。          本日の出席について確認したいと思います。事務局、よろしくお願いします。</p> <p><b>(事務局)</b>          本日は、長谷川美香委員と川上光子委員から欠席のご連絡をいただいております。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条により、開催に必要な人数を満たしておりますことを報告します。          また、本日の会議につきまして、傍聴の定員5人として周知しましたが、希望はございませんでした。</p> <p><b>2. 協議事項</b>  <b>(相庭議長)</b>          ありがとうございます。それでは、早速、協議事項に移りたいと思います。お手元の次第に即しまして、進めていきたいと思います。まず、(1)各種研究大会の参加についてということでございます。これも、事務局からお願いいたします。          (資料4、資料5について説明)</p> <p><b>(相庭議長)</b>          事務局からご説明がございましたが、第54回全国社会教育研究大会山梨大会と、第12回新潟県社会教育研究大会妙高大会ということでございますが、ご参加希望の委員の方、いらっしゃいますでしょうか。日程は、先ほど説明されましたように、県の大会が10月19日の1日だけだそうです。それで、全国大会は25日木曜日からの参加になると思いますけれども、ご参加ご希望の委員の方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p><b>(宇賀田委員)</b>          日程的にはどちらも大丈夫なので、どちらかに参加させていただこうかと思います。</p> <p><b>(相庭議長)</b>          宇賀田委員からご希望がありました。ほかにいかがでしょうか。          中村委員、行ってきませんか。</p>			

### 第30期新潟市社会教育委員会議

**(中村委員)**

すみません、授業期間中で、いろいろな人に迷惑がかかるので、申し訳ありません。9月ならまだいいのですけれども。

**(相庭議長)**

佐藤委員、いかがですか。

**(佐藤委員)**

妙高大会のときに静岡に行かなければならないので。

**(相庭議長)**

それはそうですね。いかがでしょうか、委員の先生方。

今すぐ手が挙がらないようですと、少しまた予定等調整していただきまして、事務局にご希望の方があれば言うていただき、また、事務局から推薦して、委員の先生に行っていただきたいということがあったら、時間その他合いましたら、ご承諾いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

**(事務局)**

新潟県大会のほうは締め切りが今日までとなっております。全国大会のほうはまだ時間はありますが、よろしいでしょうか。

**(相庭議長)**

どうでしょうか。19日金曜日、日帰りでございます。どなたでも結構でございますが、ご参加願えると事務局としては大変助かるということでございます。

**(宇賀田委員)**

日程はどちらでもいいですので、もしこちらでなければだめだという方がいらっしゃれば、そちらではないほうに行かせていただきます。

**(事務局)**

県大会のほうは、どちらかと言いますとオブザーバー的参加になりますので、どちらかという年全国大会のほうにぜひ参加していただきたいと思います。

**(宇賀田委員)**

先ほどの、発表の担当という話で、少し気が重くなりますけれども。

**(事務局)**

全国大会につきましては、まだ時間がありますので、お盆前くらいまでに、希望の方は事務局にご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**(相庭議長)**

よろしいでしょうか。それでは、希望がございましたら、全国大会の日程はまだあとでございますし、また、ふと思いついて県大会に出ようというご希望がございましたら、申し出ていただければと思います。

続きまして、(2)新潟市社会教育委員会議の議題と日程等について、最初の打ち合わせと若干変更があるということでございます。それでは、事務局から、よろしく願いいたします。

**(生涯学習課長)**

前回の会議で事務局から提案した議題については、いろいろとご意見をいただいたところですが、それを受けまして、改めて今期の議題として事務局で検討した結果を説明させていただきたいと思っております。資料1をご覧くださいながら説明いたします。

まず、前回の会議の際に、生涯学習推進基本計画の中間年なので施策の点検・評価などを行い、現状の課題や今後の取り組みの方向性を出していただきたいと説明させていただきました。しかし、あいまいな説明となってしまったところもありますので、改めて説明させていただきたいと思っております。

事務局といたしましては、生涯学習推進基本計画や、総合計画、また教育ビジョンなどがすべて平成26年度で終了するため、27年度以降を見据えて、「生涯学習の今後の方向性」についてご意見

### 第30期新潟市社会教育委員会議

をいただきたいと思います。それぞれの計画の策定方法等は、現段階では未定ですが、いずれにしても生涯学習推進に関する方向性は必要ですので、今期の議題として検討をお願いしたいと思います。

続いて、市民意識調査についてですが、先回の会議で、調査は必要であれば実施すると説明させていただきましたが、今後の方向性を検討するうえで、市民の生涯学習に対する意識や実態の把握は必要なことだと思いますので、来年度実施することにしたいと考えています。

調査について記載したものを資料2に用意しましたのでご覧いただきたいのですが、調査の目的としては、今ほど申し上げたとおり、市民の意識や実態を把握し、今後の施策を検討していくための資料とするものです。

前回実施した調査の報告書も本日配布しましたが、過去の調査との経年変化をみるための項目や、皆様の議論を経ての新たな課題を探る項目、県や国の調査との比較ができるような項目なども検討しながら実施していきたいと思います。

次回、事務局で調査項目の案を提示し、今年度中に調査項目を決定し、この意識調査以外にも生涯学習に関する現状や課題を把握するために必要なヒアリング調査等があれば検討していきます。

最後に、生涯学習推進計画の施策の点検・評価についてですが、前回の会議で、「計画の中間年なので施策の点検・評価を行う」と説明させていただきましたが、会議でのご意見や、議題として27年度以降を見据えた今後の方向性の検討を進めたいということから検討した結果、「施策の評価をする」というよりは、施策の実施状況について把握していただくことにしまして、市民意識調査などと併せて、今後の方向を考える際の材料とすることにさせていただきたいと思います。

したがって資料2に戻りますが、議題につきましては「生涯学習の今後の方向性」ということでお願いし、日程につきましては市民意識調査を実施することを前提に、今年度中に調査項目を決定し、次年度早々に調査を実施し、調査結果の分析や現状・課題などから、生涯学習の今後の方向性について検討していただくような形で考えております。

#### (相庭議長)

前回の会議では意識調査が前に出てきていなかったのですが、やはり市民意識調査をすることと、生涯学習推進基本計画の実施状況を調べていくと。ふたつの課題で追っていききたいというのが事務局案でした。

市民意識調査についてももう少し説明してもらったほうがいいですね。

#### (生涯学習課長)

市民意識調査ですが、前回の計画を策定する前に実施したものです。今回の調査についても、計画の終了が近づいていることから必要だと考えております。

25年度に行う調査ですので、5年ごとの経年経過も見られますし、また新たな課題が見えればと思っております。

県も同様の調査を行っておりますので、比較も考えていきたいと思っております。

#### (相庭議長)

よろしいですか。

今、ご提案にありましたように、市民意識調査というものを取って、基本的な方向性を打ち出し、生涯学習推進計画の具体的な方向に提案していこうという流れと、あと経年調査というものがあるのです。平成24年ですか、その調査もしてみたいということでございます。お手元に、平成20年度の黄色いパンフレットが配られておりますが、これは平成20年度に新潟市教育委員会が行った調査という形が出ています。今、市の、日程及び議題についてご説明がございましたが、議題について、前回と若干進め方が違ってまいりますので、ご質問、ご意見等を取って、一つ一つ丁寧に確認していきたいと思っております。

まず、議題と日程についてでございますが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

#### (長谷川(克)委員)

事務局からの提案は、市民意識調査(アンケート)をしたいということですよ。目的は、今後

### 第30期新潟市社会教育委員会議

取り組む施策の検討をするためにということになっています。

今日、頂いた先回の市民意識調査結果報告書を見ると、数値のまとめにしかなく思われ、これからどのように課題を抽出して、教育ビジョンや学習計画のどこに結びつけたか、この資料だけでは全く分からない状況です。検討数値は調査をしたが、あとは各部局で勝手にやってくれというようなアンケートではあってもらいたくはないと思います。一般的な調査研究報告書では、民間やシンクタンクであれば、数値に対して課題抽出して、その課題に向けて何の事業に結びつけるのか、その方針をもって提言を行うなどの流れになると思います。今日、頂いた資料は、意識調査の数値をまとめたというもののようで、これに続く方針とか指針のような報告書が、あるのでしょうか。

**(相庭議長)**

いかがですか。

**(生涯学習課長)**

今の、この調査ということですか。

**(長谷川(克)委員)**

はい。この調査報告書は、数値分析で終わっているようです。だからこの数値は、何が問題なのかということには全く触れていないのです。これの続きがないと、教育ビジョンや学習計画の各事業にどう結びつけたかが正直言って全く分からないので、その続きがあれば見せてもらいたいと思います。

**(中村委員)**

あやふやな記憶なのですが、これは報告書なので、本当に客観的にこうだったという、結果報告書なのでこういう形で出ていると思うのですが、たしか、そのあとに何か作って出しましたよね。それがきっと、これをベースにした、皆で検討して作ったものか、それぞれ分担して書いたものか。

**(長谷川(克)委員)**

そういった、ずっと前から懸案事項になっているようなもので、この会議の最終目的は、何がしたいのか、何をするのかという課題抽出という話だと思います。

会議の目的は、今の状態を把握して、それに対して検討を加えて、よしとするものはよしとして、新しいものに変えるならば変えるというところが求められているのだと思うのです。今の討議は、アンケートを採りましょうというところで話が終わっているようです。ビジョンや学習計画などの結果につながるものが、過去の事例で具体的にないのであれば、別の違った社会教育委員会議のテーマも検討の余地になるのかなと思います。

**(中村委員)**

ただ、これは客観的な調査なので、割りとこうだったということになっているのですが、ただ、ここからも読み取れるものがあって、例えば、新潟市は割りと県や全国と比べて生涯学習をやっている人が多いと。そういう点では、全体的にはよかったのです。それで、今後やってみたい、今後の意向のようなものが、例えば、報告書でいうと25、27、施策への要望とか、入手したい情報とか、こうしてほしいという要望があったと思うのですが、割りと具体的なものになっていて、それについてどういう施策が行われて、では今回の調査ではそれがどう変わっているかというような、アンケートをするときの項目の視点には十分なるかなと。逆に、これと次のもので、ある程度また抽象度が高くなっているのです。

**(長谷川(克)委員)**

よく分からないのですが、要は、過去の市民意識調査から検討課題の抽出をどのようにしたのかという資料を見せていただけませんかというお願いなのです。

**(生涯学習課長)**

例えば調査結果から、新潟市では、生涯学習活動をしている人が多いけれども、その活動で得た知識等の生かされる範囲は、個人的な内容にとどまっている状況にあるので、社会的な活動につな

げていく必要があるといったことが、現状と課題として計画の中に入っているというところはありません。

**(長谷川(克)委員)**

使い方のお話は分かるのですが、この調査の数値から、一気に各事業・施策に飛んでも、何がどの事業につながるのか分からないので、この結果報告書と施策や事業につながる間の資料はあるのでしょうかということです。ないのでしょうか。

**(相庭議長)**

質問の意図は分かりましたか。これが基礎データで、基礎データから実際に政策実行していくまでの間に、この考察をしたプロセスがあるでしょうと。その考察過程のプロセスを記録したものがあつたのかという質問です。これをベースにして事業が進展しているというのは分かっている、これも基礎データであるということは理解できていると。しかし、この基礎データを考察したものがあるはずでしょうというのが長谷川(克)委員のご意見です。

もう少し説明すると、要するに、これは教育委員会が調べたデータで、社会教育委員会が調べたデータではないですよね。そうすると、教育委員会がこういうデータ報告書を作つた場合、長谷川(克)委員のご質問は、これが基礎データとして出てくると。そうすると、当然、教育委員会という行政主体が作っているはずだから、新しいこのデータを基に地域政策を打つときに、このデータから具体的なこういう課題が浮かび上がってくるという検証をしているはずでしょうと。その検証をした検証報告書は出ているのかという質問なのです。

**(長谷川(克)委員)**

ありがとうございます。その通りです。

**(相庭議長)**

それが出ていないと、これだけ見せられてもこの社会教育委員会議としては検証のしようがないし、また、新しい調査をやつても、どういふように検討していたという検討のプロセスが見えないのでどんなものかというのが、長谷川(克)委員の質問です。よろしいでしょうか。

**(長谷川(克)委員)**

はい。

**(相庭議長)**

それで、結論は、これが出たあとの検証した具体的な提案を出した文書というのではないわけですよ。

**(長谷川(克)委員)**

ないのですか。

**(相庭議長)**

ないのですね。要するに、報告書を出してそれでおしまいという形を執つていたのだと思います。

**(長谷川(克)委員)**

珍しいですね。

**(中村委員)**

いいですか。報告書は教育委員会としてやつたのですよね。ただ、これを使って社会教育委員会の中でこれをベースにした施策等の、こうしたほうがいいのではないかというようなものはまとめたのです。ただ、これだけをベースにしているわけではないのですよね。

**(生涯学習課長)**

そうです。

**(中村委員)**

これを一つの資料にしていると、これ一つストレートに施策の方向性が決まつたわけではないということだから、直接結びつけるときにはっきりしないという。

**(雲尾委員)**

市民アンケートは量的調査としてやつて、質的調査として各委員が公民館等を回りながら状況を

聞いて回って、調査報告書を挙げたのですよね。

**(中村委員)**

回ったりとか、それを合わせてですね。だから、多分、これがベースになっていることは間違いないのだけれども、そのほかにいろいろ外に出て聞いたものも含めるということで、そこがはっきり結びつかないと思います。

それで、先ほど少し言いかけたのですけれども、なので、こここのところで意向とか具体的に出ているところがあるので、これが具体的にどういう施策、例えば、方向性としてこうしてほしいというのが市民のニーズとして出ているものがあるので、それに対して、それに応えるような策がこれで、それによってどういう方向が図られていくのではないかなという分析というか、そういうものは、市民調査をこれからする前に1回は整理する必要があるのかなと思います。ここから見えてくる課題というものがたくさんあって、例えば、施策への要望とか、どのような情報が欲しいですかとかというほかにも、20代の人たちは、割りとやりたいという思いがあるのだけれども実際にはやっていないとか、そういうようなことが具体的に読み取れるものがあるので、それに対するものについては、少し一旦整理する必要がある、今、現状、どうなっているのか。どういうことがそれに似合うような施策で、それがどういう成果が得られているのだろうかというようなものについての整理は必要なのかなと思います。

**(相庭議長)**

要するに、もう少し話を整理しますと、平成20年12月の黄色い報告書は、教育委員会が市民の生涯学習意識調査という名のもとで、新潟市民がどういう意識を持っているかというものを調査したものですよね。なぜこういう調査が行われたかということ、その前にも調査があったので、継続的経年調査として行われた基礎データなのです。それでいいわけですね。だから、これは、社会教育委員会が今後の新潟市の社会教育や生涯学習の推進のしかたについて取るために調査したわけではないわけですね。だから、私たちの第30期がやろうとしているのは、新潟市の生涯学習の今後の方向性をきちんと出す基本計画を策定していくための基礎データを取ろうという話であって、似たような調査が全国先行調査としてあったので、ここで紹介されたという理解でいいですか。

**(生涯学習課長)**

調査自体は、教育委員会としてやりたいと思っております。ただ、今後の方向性を出していただくというような状況の中で、調査項目について、会議の中では是非ご検討いただいて、今後の方向性を求めるための資料になるように、使えるものとしてやりたいと思います。

**(相庭議長)**

使えるものとしてやりたいと。だから、これの継続性ということですね。教育委員会がやる調査ではなくて、社会教育委員会議で調査をかけていいわけですね、継続性という。

**(生涯学習課長)**

調査実施の主体は教育委員会です。

**(相庭議長)**

教育委員会が実施すると。

**(雲尾委員)**

資料1の来年度のカレンダーにあるように、6月に調査をして9月に報告書納品だと。9月の時点でこの冊子ができ上がってくるわけですね。11月の結果分析というところを社会教育委員会議としてどう見ていくかということをやるといことですね。

**(生涯学習課長)**

そういうことです。

**(相庭議長)**

そうすると、この報告書というのは、社会教育委員会議でやった調査なのですね。

**(生涯学習課長)**

教育委員会です。

(中村委員)

そうですね。私は自分が社会教育委員で、社会教育委員会議でやったようなつもりでいたのですけれども、教育委員会としてやって、私はそのあとにすぐ社会教育委員にさせていただいたのです。だから、連動しているような気がしていましたけれども、一応は組織が違うのですよね。

(生涯学習課長)

調査は教育委員会で実施しましたが、結果については、社会教育委員会議でもご意見をいただきました。分析は一部の委員が行っています。

(相庭議長)

その分析されたものというのは、報告書か何かにまとめてあるのですか。

(生涯学習課長)

分析だけをまとめたものは特にありません。

(相庭議長)

その分析は具体的な施策の中に生きたのですか。

(生涯学習課長)

調査結果から現状と課題を把握し、施策に生かしたということになります。

(相庭議長)

生きたのですね。それで、そのいくつかは、またこのあとに説明を受けますが、「新潟市生涯学習推進基本計画」の事業実施ということで出ていますけれども、こういうものに生きているという話ですね。そういう流れでいいわけですね。ご理解いただけましたでしょうか。

(長谷川(克)委員)

はい。何か難しい流れですね。

(相庭議長)

そういう流れです。

若干、教育委員会と社会教育委員会議が交差しているもので、だからちょっと。

(長谷川(克)委員)

分析結果は文書になっていないのですね。この市民意識調査が、様々な施策に反映されているということは分かるのですけれども、文書になっていないものが反映されているという形になっているのですね。書き留めたものの中で、それが各部門に行き渡ったという解釈でよろしいですか。

(生涯学習課長)

計画を作る段階では、社会教育委員会議で案を作っていたという経緯が、先回はありましたので、その調査結果を会議の中で使って、それも含めて検討して、現状分析していただいたということかと思います。

(長谷川(克)委員)

基本的には、これは一資料であって、具体的にこれから抽出した調査分析をまとめた資料はないのですね。会議の方針をまとめたということなのですね。

(相庭議長)

今までの話でよろしいでしょうか。

(板垣委員)

少し私は見えないので、いいですか。

平成20年に生涯学習市民意識調査結果が出たと。その意識調査を反映させているのが生涯学習推進基本計画に反映されていると。その施策の中にそれが盛り込まれているということですよね。それで、今はそれで動いているわけですね。その結果が、今、どうなっているかというのは、把握しきっていないけれども、そこを把握しながらまた調査をするなり進めるということでもいいですね。

(相庭議長)

はい。

(板垣委員)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

分かりました。内容がよく分からないもので、少し確認をさせていただきました。

**(相庭議長)**

大体そのような流れで、よろしいでしょうか。

**(齊川委員)**

もう1点いいですか。

この先回の調査表の後書きに、齋藤勉先生の文章があるのですがけれども、これは調査をするのが目的ではなくて、上から8行目でしょうか、今回の調査は、生涯学習推進基本計画を策定するための基礎データを得るためとあるのです。つまり、我々は、次回の基本計画、平成27年度以降のものを作るに当たって、今後、この項目なども、あとで検討とか決定とかありますけれども、そこで今後のこの計画を作るうえでどういう項目が必要なのかというあたりをしっかりと練って調査をしていかなければならない。

もう1点は、この平成20年度の調査では、その下のところですがけれども、検討委員会とプロジェクトチームが協働して、調査に係る事柄を検討したとあるのですがけれども、結局、ここには社会教育委員はあまり入っていない、若干入っているのでしょうかけれども、入っていないですね。

**(中村委員)**

いや、入っていない。齋藤先生だけがそのときは委員長でいらっしゃったので、齋藤先生だけは入っています。

**(齊川委員)**

中村委員もこれが終わってから社会教育委員になられたということですね。

**(中村委員)**

たしかそうだったと思います。

**(齊川委員)**

だから、この後書きがそのまま生きてくるところでよろしいですね。それで、長谷川(克)委員が言うのは、結局、このデータを得たあと、基本計画に移すにおいてどのようなプロセスになって話し合いが行われたのか、文章化されていないのかということなのですね。

**(相庭議長)**

そうなのです。

**(長谷川(克)委員)**

一気に結果になってしまうんですね。

**(齊川委員)**

そうすると、この第3回、第4回、違う、これは調査項目ですね。やったあと、どう見返していったかというのがないのです。

**(長谷川(克)委員)**

つながりが、全く見えないので、お聞きしています。

**(相庭議長)**

よろしいですか。その過程、プロセスだということです。問題は、先ほど長谷川(克)委員がおっしゃったように、抽出して問題点を議論したデータはないのですかと言ったら、そのデータはないということは確認できたのですが、見て分かるように、これはベースになって生涯学習に関する基本推進計画が作られているということではあるらしいです。

**(中村委員)**

あと、公民館での聞き取り調査ですね。その大きな二つの調査がベースになっています。

**(長谷川(克)委員)**

調査はいいのですがけれども、調査をした、分析が飛んでしまって結果ですと言われるので、全く追いかけていけないということです。

**(中村委員)**

計画がすぐあるということですね。



**(長谷川 (克) 委員)**

そういうことです。普通はちょっと考えられないです。

**(相庭議長)**

データからの演えきの理論があるはずですから、政策立案、各プロセスというのは。だから、そこがないですかというご質問です。

ただ、私が打ち合わせもしたのですけれども、聞いていて分かったことは、調査主体が社会教育委員会議ではなくて教育委員会だったのです。だから、教育委員会が調査主体になりながら、同時に、多分ですが、ここで言うところの生涯学習推進基本計画策定チームというものがあると思うのですけれども、その策定チームと教育委員会の調査チームと社会教育委員会議との役割がどうなっていたかということが不明瞭だったのだらうと思います。多分、同じ委員の方がたくさん被っているから、そこをきちんと分ける必要なく、作られたのではないかという、そういう組織でのものをやっていなかったのではないかということは少し気になったのですけれども、その辺、違うのですか。

**(生涯学習課長)**

調査については、調査のためのチームを作って、庁内と委員の方で行い、その調査結果を受けて、計画案づくりを社会教育委員会議にお願いした。それを受けて、行政のほうで計画の案を行政計画にするという作業をしたということです。

**(相庭議長)**

調査データから政策立案に入っていくまでのプロセスが、あとから追跡検証できないというのは少し問題なので、私たち社会教育委員会議とすると、追跡検証できるような形で議論する必要があるのではないかと感じました。

大体、枠組みとか、この調査を巡っての外の流れはご理解いただけでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。何でもけっこうでございます。

**(長谷川 (克) 委員)**

この市民意識調査は、教育委員会の事業として実施が決まっているということですか。社会教育委員会議の事業ではないが、社会教育委員会議で、実施の提案をされているという理解でよろしいですか。

**(生涯学習課長)**

教育委員会としては、実施の予定でおります。

**(長谷川 (克) 委員)**

教育委員会ですよ。だから、ここは教育委員会で決めたことを、いいか悪いかではなくて、下りてきているというだけでいいのです。

**(生涯学習課長)**

そこを検討等でご協力いただきたいと思います。

**(長谷川 (克) 委員)**

この会議で実施しないという意見にまとまった場合は、この調査事業はなくなるのですか。

**(生涯学習課長)**

お願いしたいと思います。

**(相庭議長)**

いやだと言ったらなくなります。

**(長谷川 (克) 委員)**

なくなるのですか。

**(相庭議長)**

基本的には、教育委員会の下請機関ではありませんので。社会教育委員というのは個別一人一人が委員なのです。個人が社会教育委員で、その社会教育委員が一人一人の調査権限や新潟市民の社

### 第30期新潟市社会教育委員会議

会教育的環境を高めていくために集まっている会議ですから、ここの会議でその必要性が認知されないと、調査は動きません。だから、社会教育と市教育委員会の案件というのはそこが少し複雑なのです。

#### (長谷川(克)委員)

敢えて言うと、計画を作るためにやっているアンケートなので、先回が、結果のプロセスがあるかないかは別にしても、ある意味、意義があったということで、今回は新たな教育計画などを作ると決まっているわけではないので、あるものの検証のために、どう教育ビジョンや教育計画施策につながったか分かりませんが、先回と同じような流れでもう一回アンケートを実施し、これをどう生かすか。アンケートは一つの事業ですけども、アンケートありきの提案では、どう判断してよいのか。政令市になった新潟の教育委員会では、「学・社・民」ということを大きく掲げて、五つの扉が提案されているわけです。先回の市民意識調査が、この施策にどうつながっているか検証ができない中で、同様な事業を実施するのか。先回の調査結果が、どのように施策につながったか分からなくても、先回掲げた教育ビジョンや五つの扉にあげられた大きな方針・事業に対しての目先の課題は明確なのだと思うのです。その課題に向けて何かことを起こすのか、それはまず置いておいて、また最初から事業ベースでアンケートを採るのかということは、考える余地があるのではないかと思います。

#### (相庭議長)

今の話で、いかがですか。

#### (生涯学習課長)

私どもとしては、計画は確かに、今、確定しているという状況ではないのですけれども、どちらにしても、平成27年度以降何もないという状況ではないと考えておりますので、それ以降のそういった計画等に生かしていくために、今後の方向性を見付けておきたいと。その方向性を探っていくうえでは、現状把握として市民の意識、実態というものは必要だろうと考えています。

#### (相庭議長)

いかがですか。

#### (原委員)

私も一ついいですか。

意識調査に大きく関わるところで聞いておきたいのですけれども、資料3の基本方針1というものがあるのですけれども、ここに書いてあることが、市民が自らのニーズに基づき、学習成果を社会貢献に生かし、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「循環型生涯学習」を推進すると書いてあるのです。今のアンケートにもつながると思うのですけれども、市民のニーズが先なのか社会貢献が先なのか。私は社会づくりの方が先だと思うのです。社会貢献、これから豊かな社会を作っていくという大項目があって、そこから個人のニーズだと思うのです。ここは順番が逆なのではないかと。そこがなっていないから、アンケート調査の8ページを見るとあるのですけれども、最重視生活目標別と書いてあるのですけれども、見ると、愕然としました。その日その日を自由に楽しく過ごす。しっかりと計画を立てて、豊かな生活を築く。身近な人たちと、なごやかな毎日を送る。自分のことばかりなのです。この大変なときに、これで豊かな社会が作っていただけますか。こういった社会をどうしていくかというところがまずあって、教育があって、それが豊かな社会づくりにつながっていくと思うのです。だから、私はこの資料が送られてきたときに根本的に違っているのではないかと感じて、これを踏まえて意識調査したら、元々の根本が違うのではないかと感じたのです。

そこで、市民にアンケートを採って市民のニーズを拾い上げたら、この結果になるわけです。自分の都合のいい社会ができればいいと思うわけです。長岡の小林虎三郎さんは、米をくれと言った人に、いや、そうではないのだと言って、学校を建てたわけではないですか。そういった時期になってきていると思うのです。まず、次世代に向けた豊かな社会を作るという大項目があって、社会教育がなければいけないと思うのに、それが全くなくて、市民の声を反映させる。それで世の中が

### 第30期新潟市社会教育委員会議

本当によくなっていくのか。それを誰かが決断して覚悟をもってこういう世の中を作っていくのだという方向性があるからアンケートを採るべきだと思うのです。それなくしてニーズだけ聞いたら、自分だけ楽な生活をしたいと思っている人が世の中のほとんどだと思います。だから、ここからまず変えていかないと、アンケートを採る意味自体がないのではないかと私は思っています。

今回、いろいろなじめの問題がありますけれども、やはり、自分本位なのです。そういったところの国づくりの根幹というか、何のために教育をするのか、何のために生計を立てるのか、何のために仕事をするのかというところ、商売で言えば三方よしという言葉がありますけれども、売り手よし、買い手よし、世間よしと。今の商売のほとんどの人は、自分が儲けるために悪い物でも売って、お客さんに悪い思いをさせて自分だけ儲ければいいという商売をやっている人が世の中にたくさんいるのです。それは、やはり、子どものときから積み重ねられた倫理観とか道徳観に欠けているのです。まず、そこを作ってから市民の声を吸い上げるべきであって、その前に強力なリーダーシップがいるのではないかと私は思うのですけれども、その辺、皆さん、いかがでしょうか。

**(相庭議長)**

いかがですか。

**(中村委員)**

それは45ページのところにも関わると思うのです。社会活動に参加したことがあるというので、そのきっかけが何ですかと、地域や団体からお願いされたからというものが圧倒的に多いのです。その辺のところは確か話題になったような気がして、そうではない、例えば、あの人に頼まれたからしかたがないというような感じで、ボランティア等でも、学校は敷居が高いのだけれども、でも頼まれたから頑張ろうという感じというのが、インタビュー調査からも聞こえてきて、その辺は一つ課題ではないかということがあります。ただ、生涯学習というのはとても幅が広くて、社会貢献だけではなくて、個々の楽しみとか、そういうものも含めての生涯学習なのです。確かに、原委員のおっしゃることはとてもよく分かるし、そうある社会であってほしいと思うのだけれども、ただ、生涯学習と言ったときには、社会貢献ありきというものばかりではないので、そういうことを考えたときに、これがもう少し違う形でというものはあるかもしれないけれども、そこを抜かすわけにもいかないという気がするのです。

**(原委員)**

社会貢献というか、国づくりですよ。世界一幸福だと言われるデンマークは、やはり、小さなときからキリスト教がベースになって慈愛の精神を学ぶのです。そういった、他者を慈しむような心をまず学んで、それが土台にあって、その上に知識教育があるのです。その部分なくして、知識だけが入って行って、今のような世の中ができてきているのではないかと私は思っています。やはり、国をよくするために仕事があって産業があって、そういった作られ方をすべてやっていかなければならないと思うのです。自分さえいいということがあまりにもはびこりすぎていて、社会貢献という前に、どういう世の中を次世代に残していくかということをもっと考えて、こういった社会教育というものはあるべきなのではないかと。社会教育ばかり、教育ばかりだと思うのですけれども、まず、その部分がしっかりしていないと、ベースがないのにその上にいくら積み重ねていっても倒れるばかりなのではないかという気がするのです。

**(中村委員)**

だからといって、社会教育しなければいけないのだとトップダウンでどこかが発令したからといってそうなるとは限らないのです。

それで、前回、一つのキーワードとしてあったのが、人とかかわりということ、やはり、いろいろな人と関わる中から生まれてくるという。例えば、去年、このあとの調査では、企業を対象にして各種いろいろな団体の者を対象にして調査したのですが、雲尾委員や相庭議長とか、分析していただいたときに、やはり、人と関わってそこに満足感が得られるところに活動の意味を見出しているというようなところがあったと思うのです。だから、前の前の調査のときになかった項目として、人との関わりというものを入れたのが、ある意味、つながりにくいかもしれないけれども、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

一応、そういう意味合いがあるというか。いきなり社会貢献しなさいと言ってもなかなかならないわけで、まずは人とのつながり、人との関わりを上げていくことが大事なのではないかという意味合いもあったような気がします。

#### (原委員)

都合のいいところはつながって、やはり、今のご時世を考えると、そういうことでいいのかなという気がするのです。今の世の中の殺伐とした感じは、本当に危機的な状況だと思うのです。そういった意味で、本当に市民のニーズだけを聞くことがいいのかと。やはり、ある程度、政令指定都市なら政令指定都市の方向の中で、新潟市はこれで行くのだという方向性を強く持ってもいいのではないかという気がするのです。

#### (相庭議長)

この会議は、社会教育のあり方を議論する会議なので、社会教育の理念を話す会議ではないので、私はコメントを差し控えていたのですが、我が国は民主主義国家ですから、国が存在するために国民があるわけではありません。国民のために国家があるわけです。そこを間違えると、社会教育の戦後が全部狂ってしまいます。戦前までは臣民でしたから、国家のために国民があるので、そういう歴史を社会教育は、1925年に旧文部省、当時、上杉という人が課長ですが、戦前の社会教育課ができて以来歩んできて、戦後、なぜこのようになったのかを突きつけたときに、個人の自由な意思がなかったからですと。そこから日本の社会教育はスタートし、戦後の高度経済成長を支えてきました。なので、国家のリーダーシップが前に出す社会教育に対しては、社会教育の歴史を勉強してきた私は非常に強い違和感を感じます。

#### (原委員)

国家のリーダーシップでなくてもいいのですけれども、そういったベースになるものが必要なのではないかと。やはり、地域をよくするとか、次世代の豊かな社会を作っていくという気持ちが、まず、最初に必要なのではないかと言っているのです。それは別に国のリーダーの言葉でなくてもいいのです。そういう部分がまず根底にないと、このアンケート結果から見ても、これで世の中がよくなりますかという話だと思うのです。それは毎日受ける教育にとっても深く関わるのではないかという話なのです。国のトップがやれということではないのです。みんなの気持ちの問題だと思うのですけれども、そういったものが養われている、育まれていくような社会教育であるべきではないかと思うのです。

#### (相庭議長)

社会教育そのものはそうなのですが、だからリーダーシップをもって市が引っ張るのだというところにはつながらないのです。それは論理的には飛躍しすぎています。

#### (原委員)

では、どういった方が引っ張って行くのですか。全員の総意でやっていくのですか。

#### (相庭議長)

基本的に民主主義はそうです。

#### (長谷川(克)委員)

よろしいですか。

過去のプロセスが見えていないので恐縮ですが、この会議資料3に大きな方針が書いてあります。「学・社・民」の融合による教育を進めますというところと、生涯を通じて学び育つ活動を支援し、家庭・地域の教育力を高めると言っているのです。今も、いじめの問題や、原子力発電の政策などでも、隠ぺい体質とかオープンではないという表現をよく言われています。だからこそ、そのような組織に第三者が入り込んでいくのではなくて、一緒に作っていきこうという流れを、おそらく「学・社・民」の融合と、そこに伴う家庭と地域の教育力というところに、書かれているのだろうと思って、私は勝手に理解していました。

そういう意味合いでは、地域教育コーディネーターが、コミュニティ協議会に関わる中で、学校とどう融合しながら、地域の授業となっていくのか。今までは、「地域が子どもたちのために授業を

### 第30期新潟市社会教育委員会議

する」という感じでしたが、これからは、「地域に子どもたちを参加させていく」という流れだと思います。学校では反対意見もあるようですが、古くからの町のお祭りに子どもたちが参加していないということが見受けられました。しかし、亀田まつりにどこかの校長先生が子どもたちを参加させると言ったら、保護者が付いて来るので、いっぺんに地域の祭りの参加者が若返ったという事例をお聞きしました。白根や味方の大風合戦の期間は、義務教育でありながら小中学校は半分お休みです。地域の力を使った地域の教育があるわけです。善し悪しは別にしても、地域に関わる教育というものはやはりあって、そこが地域の社会教育という部分に関わっていくのだと思います。

それを踏まえたときに、やはり、今言ったようにニーズだけでは少し足りない部分があって、私は好きだとか嫌いだとかというだけで全部語られてしまったら、お金を払ってコミュニティセンターに行ってくださいと言わざるをえないでしょうし、しかし、やはりそこには余力も必要だと思うのです。

「学・社・民」の融合とか地域の教育力というのは、新潟の政令市教育委員会になってからの方針です。これが、どの程度、どこまで機能しているか。ビジョンとしては立派なものですが、それを掲げたところ、新しすぎてこれらを創っていく事業はまだ未成熟だったと思われる。地域教育コーディネーターも、まだ全校配置に至っていません。地域と学校を結んできた地域教育コーディネーター、そこから生まれてきた人たちから更なる人材が育まれ、コミュニティ協議会をリードし、地域の活性化につながるようになるのか。こんなことも、これからの懸案事項になると思います。

そういう意味合いでは、市民ニーズを理解するというアンケートも一つの事業の形なのですけれども、今までの教育にない、地域自治と教育という関わりを一つにまとめた、新潟市が政令指定都市になってから策定した教育ビジョンというのは、立派なものだと思います。だからこそ、今まで新しいことに取り組んできた中での未成熟部分とか、なかなか今までの社会組織のあり方でやりえていないところというのは、アンケートを採らなくても、事業仕分けなどの手法でそれらの課題が分かると思うのです。今までの事業をどう評価して、どう見直すのか。一つ一つの事業を見たら課題山積だと思うのです。

そういう意味では、この時期にアンケートをしてもいいのですけれども、そこからの過去のプロセスや使い方からは、これらを分析し、新たな方針を作るロジックやフレームを明確にした上で、実施していただきたいと思います。

#### (相庭議長)

ともかく、生涯学習の基本計画を作るということを前提に置いた調査アンケートであればもう少し話がまとまりやすいのですけれども、それを作らないでの市民の学習ニーズ調査ですから、原委員や長谷川(克)委員から出てくるようなご意見が、多分、出るだろうということは、この前も話したとおりに思います。着地点がよく見えない部分があるのだろうと思います。

あと、去年の社会教育委員の地域の教育力の調査がありましたけれども、それは、はっきりしているのは、けっこう、地域社会の関わりというのは、ほかの市町村や日本国から比べると、新潟市は非常に関わりが強い。特に、高齢の人たちの子どもに対する思いというのは、若い人たちの子どもに対する思いよりもとてもやさしいです。だから、今の子どもがだめだということを強くいうのは30代の人たちが多くて、おじいさんやおばあさんは、今の子どもはよくできていると、とてもかわいらしい。おじいさんやおばあさんがいる地域のほうが地域の教育力に対しては緩くて、新興住宅街は地域の教育力の関わりがどちらかというとあまり強くない部分が生れます。新潟県の地域の教育力や家庭の教育力というのは、日本の国立教育政策研究所がかけたアンケートよりは明るい。さらに見ると、新潟の伝統というものをどうやって維持あるいは発展させていくとか、そういうところにウエイトがかかっているような計画になっていくのだろうという印象は持つわけです。だから、そういうものを支持、支援し、伸ばしていくような要因がどこにあるかというような問題意識をもって調査をかけていく必要があるのではないかと、長谷川(克)委員のお話を聞いていて思いました。

#### (中村委員)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ニーズというようなあれですけども、一応、平成11年度と平成20年度で、例えば、1の部分ですけども、生涯学習活動という言葉があるのは、個人の興味関心で学ぶという、いわゆるニーズのほうに当たると思うのですけれども、2のほうは社会活動。平成20年は社会活動と言っていますし、その前は社会的活動と言っていますけれども、ここはどちらかという社会貢献に関わる部分で、敢えて二つに筋立てをして作っているのです。そして、平成11年度にはなかったのだけでも、先ほど言ったような理由で関わりという項目が一つ増えたという形になっているので、もしやるのであれば、流れというものは、継続して比べられるものがあって、さらに、今後の課題だからそこについて重点的に調べたいという二つ合わせで立てるといいのかなと思います。いずれにしても、その目的をどうするかというのがあいまいということはありますけれども、これは、生涯学習の今後の方向性を作るのですよね。これが一応、出口のところですよ。では、それに向けてどのようなものかという議論になりますので、決して社会貢献ではないわけではないです。

#### (相庭議長)

実施状況調査の説明をあとで受けますけれども、学習成果を社会貢献に生かしという文脈は、社会貢献とは何かということについての議論がないのです。だから、社会貢献というものについての価値判断のようなものが各自ばらばらなので、難しいと。その部分が生じるわけです。もともと、生涯学習というのは、再チャレンジ社会を構成する非常に有効な手段として世界的に配置されているわけです。つまり、自分が就職して、できなかった。次に、また人生を再チャレンジして新しい職に持っていき、それを支援する、そういう生涯的学習システムとして世界的には構想されるわけです。それが日本に来ると、無賃金の、いわゆるボランティアのようなものという形のとらえ方が強くなってしまっているのと、あとは、道徳倫理観のようなもので議論があったり、なかなか議論を整理するということができているから、この分だと、原委員や長谷川(克)委員のような意見が出てくるということです。だから、これも少し整理がいるのだろうと、意見を聞いていて思いました。

#### (中村委員)

それで国は社会活動という言葉で、そういう意味合いを含めて使っているのですね。

#### (相庭議長)

そうですね。社会活動ということに対して。それもまた難しく、実は、社会活動というのは、どういうものを社会活動というのか。

#### (中村委員)

そういう言葉で統一しましょうということで。

#### (宇賀田委員)

社会活動と出てきましたけれども、生涯学習活動をやっている人たちは社会活動につなげてやろうと頑張って勉強している人で、私自身も、ここへ来るまではそれにつなげてやっていくものなのだという意識がなくて、恐らく、公民館で活動している人たちは、芸能活動、レクリエーション活動という、貸し館状態でやっている人たちが一番にぎやかに、元気にやっぴらっして、そういう方々が次につなげて、もちろん、考えている方もいらっぴらっしては思うのですけれども、社会活動と社会貢献という活動に向けて考えている人は、私もそうだったので、少ないのではないかなと思うのです。もしアンケートを採るのであれば、項目をよく考えないと、先ほど原委員がおっぴらっしていたような、また、求めるものとなれば、そういうレクリエーション活動、芸能活動、よい講座があれば参加しますと。部屋を貸してもらにはもう少しこうしてほしいとか、そういう要望になってしまうのではないかなという気がしますので、項目やそういうものを少し考えてアンケートを作ったほうがいいのかと思いました。

#### (相庭議長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

それで、一応、今見たように、市民意識調査をするといつても、各委員からさまざまな意見が出

ているのですが、どうされますか。

**(生涯学習課長)**

私どもとしては、項目検討にご意見をいただくような機会を作っていただければというご提案でお願いしたいと思います。

**(相庭議長)**

基本的には、社会教育委員会議とすると、予定に出されたように、調査研究活動、調査を入れて、生涯学習の方向性をもう一回考えるというような基礎データを取る、新潟市の生涯学習の今後の方向性についての基礎データを取るという枠組みに縛られないでいきますか。それとも、やはり、調査を入れるということを前提に進みますか。

**(生涯学習課長)**

調査を入れるということを前提に進めたいと思うのですけれども。

**(相庭議長)**

分かりました。

そうすると、もう少し市民意識調査報告書を読んだ感想を聞いたほうが良いような気がします。例えば、先ほど原委員からご指摘のとおり、この調査報告の前提を覆すようなご質問も出ますので、その辺のところも意見を、社会教育委員一人一人のご見識を披露していただいたほうが、今後、調査を考えるうえではいいことになるかもしれません。いかがでしょうか。

事務局としては調査を取りたいということが前提なので、もう少し市民の意識調査についてのご意見、ご感想等をストレートに聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。枠組みは、長谷川(克)委員から相当聞かれて、こういう形の流れだということと、行政に生かされるという点についてはこれでいいですね。今度は、内容、その他形式についてですが、いかがでしょうか。

**(中村委員)**

もう一度確認なのですが、社会教育委員でということですか。教育委員会でやるのだけれども、そのメンバーは全く別メンバーでやるということを考えているのですか。

**(生涯学習課長)**

調査の実施主体は生涯学習課ですが、調査項目については社会教育委員会議でも検討していただきたいと思っています。

**(中村委員)**

意見を言うだけで、主体は教育委員会にあるということですか。実際に、この項目でやりますみたいな。

**(生涯学習課長)**

最終的には教育委員会のほうです。

**(中村委員)**

では、出されたものに対して意見を述べるという形になりますか。

**(相庭議長)**

少し議論が交差しています。教育委員会でやりますというのは、要するに、項目関係は教育委員会事務局、生涯学習課で作って、それを審議して、審議過程の結果を出すのはここが主体として出していくのかという質問です。それとも、ここで作られたものを教育委員会にかけて、教育委員会で審議して、この項目は取れ、この項目はやめると言う権限は教育委員会にあるのかというのが中村委員の意見です。

**(中村委員)**

前は全く本当に分離した形でやっていたと思うのです。

**(相庭議長)**

この会議で審議したものが修正可能というか、挙げられて、私たちが合意したところで、ではこれで行きましょうというものが教育委員会にかけられたら、これはだめだとなって、また持ってきて直すのですかと。

**(事務局)**

第29期の調査をイメージしています。項目案は事務局で作りますが、今後の課題を検討するうえでの調査項目を社会教育委員会議の中で揉んでいただき、それを成案としまして、教育委員会には報告という形でかけたいと考えております。委員からご意見があれば、それについて、事務局で修正をかける場合もあります。

**(相庭議長)**

あの案は基本的には社会教育委員会議で作ったものです。それで、何だかんだ言っても、社会教育委員会議で直すかどうかの了承を取って、クレームが付いたとしても、直していいかどうかも了承を取って社会教育委員で合意を取って動いていますから、あの調査報告というのは社会教育委員会議の基本的な権限によって作ったものですね。それを教育委員会に報告したわけですから。だから、報告のあとにこれは古いだの新しいだのけちは付きましたけれども、そういう形で作ったものですね。今回は違うという話でしょう。今回は、教育委員会が作る調査だから、基本的に私たちはあだこうだとは言いますが、調査主体というか、作って動かしていくのは教育委員会だという話ですね。社会教育委員会議ではないということですね。

**(事務局)**

市民意識調査に関わる部分は、社会教育委員会議に。

**(相庭議長)**

そこが分からないのです。今まで、経年的に市民意識調査は教育委員会がやってきたわけですね。だから、平成20年も教育委員会から注文が出てきたと。今度も、教育委員会でやる調査に社会教育委員が意見を入れて、それを反映させるような形の調査にすることでしょう。前回の調査は全く違いましたよね、私たちの会は。それとは違うということですね。それとも、それと同じなのか、よく分からないのです。だから、調査は分かったし、この調査をどう使うかも分かったのですが、調査についての社会教育委員会議での議論というのは、どのくらい、この調査項目に対する拘束力を持つかと聞いているのです。そこがよく分からないのです。結局、調査項目を最終確定してきたのは、家庭教育の調査にしてもどこを訪問するかにしても、結局、この会議で合意したところが拘束力を持ったわけじゃないですか。今度は、この2014年度の調査についてもそういう性格のものなのかどうかということです。今までは教育委員会がやってきたわけでしょう。社会教育委員会議はときどき口を出した程度だったという話だったわけですね。では、今度はどうするのでしょうかというところの話だったのです。そこをはっきりしておく、社会教育委員の関わり方がはっきりしてくる。これは、長谷川(克)委員が、私たちがいやだと言ったらやめられるのかという話と似ています。やっていることはそういうことですね。そこをはっきりさせてほしいという話なのです。いかがですか。

**(事務局)**

教育委員会には、調査項目案を報告させていただきます。いろいろ意見は出てくると思うのですが。

**(相庭議長)**

それはもちろんそうだと思います。

**(事務局)**

基本的には、事務局案とここで出た意見を踏まえて、それを教育委員会に報告していきたいと。それで、そこで根本的な議論をするということは考えていないのですが、教育委員からご意見が出れば、それを踏まえて、若干の修正はあると思うのですが、基本的には、ここで作られたものを意識調査としてやりたいと考えております。

**(相庭議長)**

そうすると、平成20年度の調査のしかたと少し違うということですね。平成20年の市民意識調査のやり方と、調査内容はともかくとして、原係長の話だと、調査の扱い方が少し違うということですね。中村委員は社会教育委員ではなかったし、齋藤勉先生だけが社会教育委員だったわけ



### 第30期新潟市社会教育委員会議

じゃないですか。あとは全員社会教育委員ではなかった人たちが作って、そのあとに。

**(中村委員)**

そのあと内田先生も社会教育委員になったのですね。

**(相庭議長)**

そのあとになったのですよね。その辺の理解が少し複雑なのですけども。

**(中村委員)**

そこが紛らわしい。

**(相庭議長)**

そこがきちんと分かると、まず大丈夫。分からない部分が委員の先生方にはあるので、一つ一つきちんと押さえていきたいと思うのですけれども、そこはいかがですか。それでいいのですね。家庭教育意識調査のような、前回のよう形であれば、この平成20年度の調査のしかたとは少し違ってくるのではないかということでもいいのでしょうか。

**(中村委員)**

どこが主になるかによって目的も違ってくるような気がします。例えば、前回のように、多少やり方は違うにしても、教育委員会が主にやりますよということであると、例えば、これをやったときに、平成11年度との比較で平成20年度をどう作成するかということと、全国調査と県の調査が似たようなものがあるので、そこの比較の中で新潟市はどういう位置づけにあるのかということも、一つの見る視点としては必要なわけですよ。だから、時間軸と水平軸というか、そこで見ていきたいという、全体の中での位置づけもあったわけで、こういうように新潟市は展望して行ってほしいから、それに対してどうなのだという、先ほどの目的はどちらかという薄い感じで、むしろこれを使ってどう考えましょうという流れだったから、主になるところが違うことによって目的も違ってくる。多分、教育委員会の今までの流れの中での一つの位置づけだとなれば、大きく変えることはなく、ある程度踏襲していくということも大事になると思いますし、やはり、大事なあれだと思えます。目的が違ってくるのかなと。

**(相庭議長)**

おっしゃるとおりだと思います。

**(生涯学習課長)**

少し私も考えていたところがあるのですけれども、一つは、この社会教育委員会議で今後の方向性を出していただきたいということと、それから、それに使っていただくために、現状として調査が必要なのではないかと思ったのです。教育委員会としても、今後の方向性を出していく必要があるので、教育委員会としては、前回、前々回の調査の流れプラス新しいものというところで、必要なことを把握するために、調査項目を作るにあたって社会教育委員会議で調査項目の検討もしていただけないかと思ったのです。確かに、そうやって整理をかけていくと、実際に調査をやるのは教育委員会とっておりましたけれども、項目の設定、それからそのあとの社会教育委員会議の流れと、それから、子どもが求めるものの中で少し整理をつけてこなかった部分も、確かにあるかなと、今、話を聞いていて思ったところです。

調査をやることについては、教育委員会で経年変化と新しい項目にしたいと思っているのですけれども、その部分の項目検討をこちらの会議の中でお願いします。それで、お願いして、検討したものについては、教育委員会として調査をした結果を使っていただきながら、今後の方向性を考えていただきたいと思ったところではありますけれども、少し整理が付かないところがあります。

**(相庭議長)**

今の話だと、項目の立ち上げ方とか、調査の方向とか見方というのは、まず、ここで議論することになりますね。そうすると、先ほど原委員から出されたように、こういう聞き方だとかいう調査になるだろうと。それは当たり前じゃないか、もっときちんとした違った調査にしろということについての議論が生きてきますよね。ここでその議論をすればいいわけですから。そうですね。

いかがですか。

**(長谷川(克)委員)**

申し訳ないけれども、調査は事業ではないのです。数字を見るだけですから、それを踏まえツールとして何に使うかということです。だから、今言った質問とか中身とか、n数も無作為で過去と同じものを作ってしまえば、経年は見られますけれども、本当に今使っている人がどうかというのは、ネットでも何でも、n数を広げても、調査という意味合いでは、経年を調べるという目的を外してしまえばいかようにもあり得て、我々はこれを使って何に生かし反映させるのか。先回の調査をやった後のプロセス資料がなかったわけですが、何のためにするという目的、我々は調査実施後に、方針や事業にどのように反映するためにどのように検討していくのか。この調査結果をどう使うのかによっては、いかようにもやり方は変わってくると思っています。あくまでも調査は調査でしかないので、この調査を何のためにということがないと、過去と同じ調査をしましたというのでは、申し訳ないけれども、無駄遣いです。

**(相庭議長)**

今のご意見で、いかがですか。そこは、要するに、市が生涯学習推進基本計画を書くためだと位置づけられないから苦しいのです。そこなのです。今回の調査も、生涯学習基本計画を作るためのものだというにはっきりしてくると、調査項目も出てくるし、計画立案も出てくるのです。そこがいまいち苦しいのです。書くのか書かないのかというのが、まだ市の方針としても出ていないのです。実際に、平成26年度で切れるわけです。その先、どうするのかということに、その基本的な方針がないわけです。平成27年には書き換えるのでしょうか。

**(生涯学習課長)**

平成27年度の段階では、新しい形のもの、何らかの形でできてくることとなります。

**(相庭議長)**

社会教育委員会議だから、ある意味、何を言ってもかまわない会議なのでストレートに言わせてもらおうと、すごい状況ですよ。平成26年度に、つまり、あと2年後に基本的な新潟市民の学習サービス、学習行政、あるいは社会、地域のあり方を定めるべき基本構想を作るか作らないかが分からないという状況ですから、それはどうかと。作るのでしょうか。

**(生涯学習課長)**

基本構想は必要だとは思っておりますが、平成26年度までの計画で、期間はまだありますので。

**(中村委員)**

だからこそ、今のうちにできることはしておきましょうという気持ちは分かるというか。どうなるか分からない、それが分からないから何もできませんという感じで、では、それが決まらないと何もできないからしかたがないよねというような感じで2年間を過ごすということではなくて、一応、ポジティブにとらえて、平成25年度末に生涯学習の今後の方向性というものをきちんと見出しましょうと。それが教育ビジョンなりほかのところにもつながるようなものにしたいですねという、多分、そういう意気込みがこの二重枠の中にはあるのかなと思うのですけれども。

**(相庭議長)**

それはそのとおりなのです。

**(中村委員)**

そうなのです。だから、そういうものは、最終的には見通しがなければできないというとなかなかできない。もちろん、見通しを持たなければならぬのだけれども、やはりその両方の目が必要なのだろうと思います。だからといって、先が分からないとできないというものでもないような気がします。

**(相庭議長)**

長谷川(克)委員が言っていることは、私はとてもおもしろいことを突いていると思っていて、この報告書が出て、具体的に推進計画ができた。そうすると、具体的に出てくるということは、このデータをどう使ったのですかと。どう使ったのですかということ、それは実は政策立案する哲学は何ですかという質問なのです。それを聞いていて、そのポリシーメイキングの政策立案の議

### 第30期新潟市社会教育委員会議

論過程というものの記録が残っていないのはまずいのではないですかと。そうすると、もう一度調査をかけますとやったときにまた同じことが起こって、十分な成果が出ないのではないのでしょうかという危惧が出てくるのです。そうすると、中村委員がおっしゃったように、もう少し幅広い調査を利用できるようにしようということになってくると、では、どのように幅を広げてどういうロジックでやっていくのかということがあれば、多分、合意ができると思うのです。そここのところだと思います。

#### (中村委員)

それを分からないながらも話していくという過程が大事なのかなと思いますけれども。

#### (相庭議長)

審議の過程ですから。

#### (長谷川(克)委員)

目的なき形でアンケートがありきであれば、過去の踏襲はないです。新潟政令指定都市ができて5年目になるのでしょうか。そこで初めての教育方針ですから、その教育方針の検証という見直しのため、何がよくて何が課題なのかという抽出のための調査という意味合いでは、十分ありえると思います。過去のアンケートと同じ項目調査をして経年変化を調べるといっても、そのロジックも見えてきません。アンケートをどう事業につなげるかというのは、同じ項目で同じ数字が出てきても、どこに反映させるかということは見えてこない。

今回は、このアンケート結果を検討する組織的な流れもよく分からない中で、アンケートを実施することを優先するのであれば、今の政令指定都市新潟の教育ビジョンの見直しにつながるものであってもらいたい。経年変化を見たいからと教育ビジョンを作るときの過程のアンケートと同じアンケートでは、見直しにつながらないのではないかと思うわけです。

そういう意味合いで、アンケートを実施する内容は、今ある教育ビジョンに何を、足し算、引き算、もしくは掛け算、割り算をしていくのかというところの項目設定を考えてもらいたい。過去のもは参考にし、今の教育ビジョンの見直しをベースにしたアンケートを作っていかなければならないのではないかと思います。

#### (雲尾委員)

それも一つの意見のうちかと思えます。要するに、アンケートをする場合に経年変化といっても、全部の項目をそのままやるわけではないわけで、例えば、この平成20年度でも、3番の質問群が新しく加わったわけです。経年変化で半分くらい埋めたくらうえで、そのほかに何を聞くかと言ったときに、今の長谷川(克)委員の意見で言えば、政令指定都市としての5年間の点検、評価をしたらどうかというご意見が、今、出たと、そのように考えていただいて、社会教育委員会議で、ほかにはどのようなことを入れたいのかとかということが出てくればいいと思います。

一番最初から整理すると、教育委員会の名前でアンケートを行うので、当然、定例会にかけて承認をもらう。それはそれで置いておいて、原案を事務局で作る。事務局の原案も、乱暴なことを言えば平成20年度のをぼんと出してくればいいわけです。それで、その中から、これは要らないだろうとか、経年変化で絶対に要るといいながらも、例えば、原委員の言うように、生活上の目標というもの、そもそも生活上の目標の選択肢に「のんびり過ごす」が目標かという矛盾があるとか、そのようなことを検討しながら、どういうものを何のためにやるのか、経年変化以外のところで何のためにやるかということ話し合えばいいのではないかと思うのです。

先ほどのところで、最初の話で言うと、老人の力というもの、かけこみがあるということ。夏休みに入って2週間目ですが、子どもたちがラジオ体操をやっているのです。そうすると、うちの子どもが行っているラジオ体操会場の皆勤賞は誰かということ、おじいさんなのです。子どもはときどき休むけれども、あるおじいさんはずっと来ている。先ほど考えていたのだけれども、地域の教育力と言うけれども、このおじいさんはお父さんだったころはやっていないよなと思って、結局、お父さんのころに多分やっていなかったであろうおじいさんやおばあさんが、今、力になっています。では、その人たちは一体いつごろからそちらに参入してきたのかとか、そういうようなことを

### 第30期新潟市社会教育委員会議

考えると、今、やれていない人たちが、将来的にどれくらいの年齢等でシフトしていくかというところを探っていけるとおもしろいかなということは、先ほど、少し考えていたのです。そういうような、何のためにやるのか、どのようなことをやりたいかということをもう少し出していただければいいのではないのでしょうか。

**(相庭議長)**

そうですね。

今のご意見、いかがですか。

**(齊川委員)**

雲尾委員が言うことは全くそのとおりだと思っています。平成26年度までの基本計画があるわけですね。それを踏まえて、その中には、新潟市としてどういう取り組みをした中で、市民にどこまで上ってもらいたいというものがあると思います。では、そこへ向けてアンケートを採ったら、その数値が出ているかどうかはあれですけども、そこまで行っていないと。なぜ行っていないのか。または、行った。行ったのならば、その次の手だてとしてどういうことをしていけばいいのかというようなものが次の基本計画に入れればいいわけです。そうすると、単なる、これまでのものと同じアンケートを採ったのでは絶対にだめなので、平成26年度の基本計画の中の主要な部分の、新潟市としてこれだけ取り組んできたのだというものについての変容というか、結果が分かるようなアンケートを採っていかないとだめなのかなと思います。雲尾委員が言ったように、今までのものをもう一つ新たな、これまでの新潟市としての取り組み、公民館は一体どうなのだろうかとか、敬老会、コミュニティ協議会などはとても力が出てきたのだけれども、本当にその役割を果たしているのだろうかとか、子ども会はどうだとか。そういうところのアンケートを採っていただきたいと思います。

**(相庭議長)**

いかがでしょうか。

**(長谷川(克)委員)**

おっしゃるとおりだと思います。例えば、雲尾委員がおっしゃるラジオ体操の事例を踏まえると、本当はラジオ体操をやっている人たちにアンケートをやってもらいたいのです。公民館を使っている人たちにもやってもらいたいのです。予算もあるので何とも言えませんが、無作為で2,500人とすると、ほしい人からのアンケートのn数がどんどん減っていくと思われれます。アンケートの採り方とか枠とか、その中身についてはバリエーションも多岐にわたり、あまりバリエーションを広げると、筆記が多くなり書くのもいやだというようなこともあるでしょう。アンケートというものは、幅を広げると際限なく話がふくらむので、全てを採り入れてというのもいいのですけれども、「さて」とも思います。

**(相庭議長)**

ただ、どういう形の、ある程度までの枠を作っておかないと、一応、委員方からいろいろなものを出してもらって、そして、そのあと枠を小さくしていくのか、どう作るのか分かりませんが、今、いいアイデアはないですが、ただ、ある程度枠を持っていないと、あれもこれもアンケートだと難しいかなという気がします。

**(中村委員)**

基本的に、減らしたのです。なぜかという、問題数が増えれば増えるほど回収率がひどくなるのです。だから、20以下にしましょうということで、大幅に項目を減らしたのです。それで、回収率がとりあえず10ポイントくらい上がったということがあって、その辺が難しいところですね。

**(長谷川(克)委員)**

相対的なアンケートなので、個別抽出の中身とはまた少し違ってきますが、あらゆる項目を全て盛り込めば今の話につながって、アンケート自身のn数が上がらず効力は落ちる。アンケートというのは簡単ではないなと思ってしまいます。

**(中村委員)**

### 第30期新潟市社会教育委員会議

逆に、公民館などで一生懸命やっている人を対象にしてしまうと、あたかもそれがいいように聞こえると思うのだけれども、逆に、負の部分に目を向けていかなければいけないというか、そこがうまく広がっていない部分の対象者をどう取り込めばいいかというところを入れなければいけないとなると、やはり、こういう形になるのだらうと思います。一生懸命やっている人だけをやっていると、それでいいではないかという感じになってしまっても、それはまた違うというか。

**(板垣委員)**

そうですね。市民の意識調査なのか関係者の意識調査なのか分からなくなりますから。

**(中村委員)**

それで、前は2本立てで、全体に広く調べるというデータ調査と、それから、各公民館に出向いて行って各地区の現状を踏まえたいろいろな意見を聞いてきてという抱き合わせで、基本計画を作ったわけです。反映されていないという批判がありますけれども。

**(宇賀田委員)**

私は基本が分からないので、質問です。この生涯学習推進基本計画ができてから2年たっているわけですね。これができたことによって、今、市民の意識調査という話がありましたけれども、生涯学習課としては、何をどのように考えて、これができたことによってどのようにこれからのことをやっていこうと考えて、どのように変化してきて、どのような成果が見られてきたのか。その辺が分からないと、市民の意識調査だけでは難しいのかなと思うのです。私としては言葉をどう選んでいいか分からないのですけれども、この辺を少し見えるような形で教えていただければと思います。

**(相庭議長)**

では、次の(3)「新潟市生涯学習推進基本計画」の事業実施状況がありますから、そこを抱き合わせで説明してもらおうと、もう少し共有できるかと思っておりますので、資料が出ていますから、事務局からお願いできますか。資料3です。

(資料3について説明)

**(相庭議長)**

では、若干付け足します。参考資料を見てください。

一番後ろの資料です。新潟市生涯学習推進基本計画が新潟市教育ビジョンの中に定められた理念を基本的に引き継いでいます。それで、新潟市の計画の中には、「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～というものが基本的なスローガンです。それを具体的にしたものが基本方針と言って四つあるのです。その四つある基本方針が、学習成果を生かす循環型生涯学習の推進と、現代的課題を中心とした学習の重点化と、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりと、地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実というものがあるのです。この基本的な方針に則した形で具体的な学習事業を展開していて、それが資料3の下の主な事業になります。

それで、基本方針だと全然具体的な政策にならないので、その具体的な基本方針というものをどのように政策化するかというのが三つの柱で、一つが、学習成果を活用する施策を展開しますということ。それから、さまざまなボランティア活動へ支援をしていこうと。それから、アクティブシニアを活用しようということ。これが施策なのです。そして、それを実現する施策のためにやるのが事業で、その事業が、書いてあるとおり、生涯学習ボランティアの育成支援事業であるとか、アクティブシニア支援事業であるとか、子どもの読書環境の整備事業であるとかというものを、今、これを一つ一つやるために展開していますということです。

あと、細かい事業内容については一つ一つ聞けば分かるのですが、それと同じように、次をはぐってもらおうと、第2の基本方針で、現代的課題を中心とした学習の重点化という方針があります。その方針というのは、方針があると具体的な施策を作るのです。具体的施策を作ったあとに事業化するのです。その事業というのは、いろいろな人たちを集めたりする事業です。そうすると、施策というものが、現代的課題を中心とした学習の重点化の施策はどのように考えますかといった場合は、ライフステージにあった要求課題の整理と効率的な実施という大きな枠があって、その中に、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

青少年、家庭教育、国際化と、それに対応する事業がこう並んでいるということです。

同じようなことは、基本方針3を見てもらうと分かるのですが、学・社・民の融合についてもそのまま出ている、基本施策が啓発、社会貢献、活躍する人材の発掘、人と人との連携づくり、ネットワークづくりというようにあるわけです。それに事業がぶら下がっています。

この事業が新潟市の中にたくさんぶら下がってしまっていて、参加している人たちもたくさんいて、予算も多岐にわたるのです。社会教育というのは教育委員会管轄1本で済んだのですがけれども、生涯学習というのは、横つながりに行政全体にあるのです。だから、福祉関係をやっているのも、実は、生涯学習推進に関わる事業を展開される場合が多いのです。例えば、市民総務課がやっているような人権啓発事業というのは、そのまま生涯学習推進に関係ないかということ、例えば、差別をなくそうとか、あるいは、ドメスティックバイオレンスであるとか、男女平等であるとかということ、男女平等推進課は多分まだあると思うのですがけれども、そういうところでやっている事業と教育委員会がやっている事業は、管轄が違うのだけれども、その事業は生涯学習推進計画に反映した事業なわけです。なので、それを全部網をかけて出せと言われても、それこそ事務局が洗いだしている最中です。だから、生涯学習課長が言うには全体像が出てきていないのですという話です。先ほど言った具体的な事業については、そのような形で読んでもらえると分かります。

#### (雲尾委員)

例えば、代表的に、一つ、最初に生涯学習ボランティアの育成支援事業があると。平成21年度は840人登録していて、いろいろ検討して平成26年度1,000人という目標を立てたと。着実に増えていっていますということについて、一応、個別施策として成果は出ています。しかし、そういう個々の施策の成果の説明はできるけれども、そのことを宇賀田委員はお聞きしたいわけではないのです。生涯学習の成果は出ているのですかと言ったときに、こういう事業を出されて、出ています、このように数字が増えていますと言われても、まあそれはそうなのだけれどもということです。それで、それは分かりましたが、これは一体どういうことなのですかと言われたときに、それ以上の説明ができないのです。これが1,000になったというのは、あくまでも登録した数だけなので、その1,000人の人たちが実際にどれくらい活動しているか、数値としてあるものもありますけれども、では、活動していて、それが一体どういう結果を生んでいるか、どういう変化を生んでいるかということまでは、施策上の分析はできませんよね。

#### (宇賀田委員)

基本計画ができる前からやっていたことが、このように。

#### (雲尾委員)

個別事業として上げて当てはめていって起こすことはできると。ただ、それでどのような成果が上がっているのですかと言われたら、個別施策では答えられるけれども、そういう回答ではまずいですねということです。

#### (宇賀田委員)

しかし、その理由がよく分かりました。ありがとうございます。

#### (相庭議長)

ともかく、こういう事情があるのです。学習に参加しただけで、何人でしたか、新潟市民の数くらい、延べ参加者がいるのです。そのくらいの事業展開をしているうえで、新潟市の生涯学習推進基本計画をどのように組み直したら、政令指定都市に見合った、市民の学習ニーズにぴったり合ったものにより近づけられるかということと、もう一つは、市民自身が成長していくわけです。学習、文化というのは絶対にそうです。その文化の成長ニーズに、今までやってきた事業が合うのかどうかという検証も要るのです。そういう意味において、市民の基本的な調査報告が要るのですけれども、この報告でこの事業は検証できるのかということ、長谷川(克)委員から言われているわけです。検証計画の論理はどうなっているのか、ロジックはどうなっているのかと。そうすると、哲学がしっかりしていないと、まるで、ボランティアの数だけ増えればよくやったと言って、本当によくやっているのかと。そのボランティアは何なのだとということで、この評価哲学が要るのではない

ですかという議論だったのです。だから、難しい議論だったのですけれども。

(宇賀田委員)

前に戻してしまってすみません。ありがとうございました。

(中村委員)

教育ビジョンはとても幅広くて、教育ビジョンに位置づいた形になっているのですけれども、ものすごい事業数になっているということで、それは全部あれはできませんと。それを見たところで何が言えるのですかということで、教育ビジョンからどうなっているかと、そういうところから項目を作ろうとすると、どれというような感じになって、そこからはなかなか作れないと思います。おっしゃることは分かるのですけれども。

それで、逆の見方というか、事業として、教育ビジョン推進委員会などで全体を見通して関わる、そのところについてはそこでやるわけですよ。では、生涯学習課でやる方向性を出していくときにどういうことが言えるかといったときに、逆に、私などは、最初のほうで言ったのだけれども、この調査の中で、まとまったものがないと言われながらも、データを見ただけで課題があるわけです。人に誘われてというものが50パーセント以上で、あとのものがとても少ないわけです。そういう現状がこの時点で出たときに、それを改善するための施策として、逆にどういう施策がそれになりえているのかという見方も必要なのではないかと思います。例えば、この前、人から聞いたのですが、自分で確かめたわけではないのだけれども、新潟県の自殺率があまりよくなくて、昔は田舎のほうが多かったものが、今は新潟市の自殺率が高い。それも20代の人たちの自殺率が高いということを知ったのです。例えば、それとこのときの結果を見たときに、20代の人たちは、関わりたいと思っているけれども、実際に関わっている人たちのギャップが、思っていることと実際にやれていることが離れている。では、若い世代への働きかけを、どの施策がそれに引っかかってくるのかという、逆の、生涯学習のこういう調査や、あるいは、実際にいろいろなところから上がってくる、今までやった調査もありますよね。そこから見えてきたものに逆からかけていくという見方も大事なのではないかと思います。ビジョンと言っても本当に広くて、事業がみんなあって、その一つの事業もいろいろ深いではないですか。そこから、とてもではないけれども拾い上げられるものではないと。だから、そういうような見方で新たな項目を作っていくのも一つの方向かなと思います。そういう意味で言ったのです。

(相庭議長)

そうですね。あと、自由にそういうことを議論していくという枠があると、方針が四つあるではないですか。経年的な成長過程のプランとか、ウエイトを置いてもいいような気がするのです。だから、最初の2年くらいは、例えば、学・社・民連携のほうにウエイトを置いて、その次は現代的課題を中心に置いてというようにして、そして、最後に循環型にしていくというようにして、社会性を広げていくようなプログラムにしてウエイトをかけていくとか、そういう形の計画にしてもいいのではないかと思います。新潟市のウエイトは、全部いっぺんに横並びで用意ドンではないですか。それを少し濃淡というか、最初の年はこの分野、次の年はこの分野というようにウエイトをかけて評価していくという形を作るのも手かもしれません。そこまで踏み込んでいかどうかというのは、また難しい問題が残るのですが。

(中村委員)

しかし、私は、雲尾委員がおっしゃったように、今でのものを踏襲する、計画的にずっと見ていく。例えば、10年とか4年とか期間を置いて、ある程度ベースになる基本的なものは踏襲しながら、新しい課題にという、二つの折り合わせで行くというのが妥当だと私は思います。全く新しくではなくて全く今までのものではなくて、うまくバランスを取っていくといいような気がします。前回は、踏襲する部分と人との関わりという、ここは大事だろうということで敢えて入れている部分もあるので、それは基本的には同じような考えでいいのではないかと思います。

(原委員)

時期をずらしてはダメなのですか。

(中村委員)

時期をずらすというのはどういう。

(原委員)

前やったものをそのまま1回やって、1年後にもう一回やるという。

(中村委員)

お金がかかるのではないですか。いいと思うのですけれども。

(原委員)

前回のものをそのまま内容を変えなくてもいいのかなと思うので。新しいことで時期をずらしてもう一回やるくらいのもあってもいいのかなとは思いますが。

(齊川委員)

数値目標は、80万都市新潟市全体の数値目標になっているわけですが、nの数にもよるでしょうけれども、8区ありますよね。図書館を見ていて、基幹図書館があるところとないところでは数値が全然違うはず。公民館もそうです。競争意識をあおるわけではありませんけれども、この調査の、例えば、8区ごとに分けて、といて、言葉は悪いけれども、例えば、江南区が低いからここをどうにかしなければならぬとか、いや、南区はどうだとかというような言い方ではないけれども、しかし、80万都市全体の3,400とか1,000とかという数値を上げればよいというように思うのか。区で違う部分がありますよね。その辺も見ていかなければいけないのかなと私自身は思っているのです。そういう調査、区ごとに分けるというようなことは考えていらっしゃいますか。

(生涯学習課長)

それは全市で取れば大丈夫だと思います。

(中村委員)

区の人数に合わせて分配しているのですよね。多いところは多い人数を取るという形で。前回の調査のときも、なるべく一般の人が見ても分かりやすいということで、全部やってもぼっと書いてあって何が何だか分からなくなるから、属性に関わる年代とか地区とか、それにクロス表をかけて、特徴的なものをピックアップしてきているという形になっています。例えば、18ページには、区によって違いがある。江南区と南区は。今、ページをめくってまたまたあったのですけれども、地区で特徴的なものが出たときにはそれを取り上げているという。全部書いても何が何だか分からなくなるので。

(齊川委員)

では、ここにはないけれども、一応あるのですね。

(中村委員)

クロス表をかけたものがみんなあるのです。ただ、そのクロス表をぼんと出すとすごい資料になるし、それを読めと言っても、何だこれはというような感じになるので、その中で特徴的に言えることをピックアップしてきています。例えば、年代による特徴があるならば、若年層はそうだけれども高齢層ではこうなっていて違いがあるという形を出しているのです。だから、一応、やっています。ただ、それを全部やるとすごい冊子になって、だれが読むのだという感じになってしまうので、そこを分かりやすく、しかもポイントをというところは意識して作っています。

(長谷川(克)委員)

調査はそうなるんですね。先回のアンケート調査では、ビジョンや事業立案にどう結びつけたか分からない状態ということです。例えば、基幹図書館がないところに造りましょうとか、基幹機能をあげましょうということを考えたとしても、それは、このアンケートとロジック的にはつながっていないのですよね。そういう意味合いでは、この実施状況の資料の作り方も、事業に対して羅列してありますが、例えば、基本施策の最初の生涯学習ボランティアの育成支援事業というのは、基本政策の1だけなのか、2、3を網羅している目的なのか。そのうえで、今言われているように数値目標をどう見るかというのは分からない資料になっています。担当者は、課題として入り口が弱いのか、そういったものの課題抽出を、今、当然、担当者はされているので、担当者はその課題をど



### 第30期新潟市社会教育委員会議

う受け止めていて、課題は、今、何なのかと。これを上げるためのポイントは何なのか。かつ、経年事業として、またこれを続けるべきなのか、もしくは廃すべきなのかというところまで、やっている人たちが評価した資料が出てこない、事業紹介資料で終わってしまう。この資料から、どうしたらよいのですかという話になってしまうのです。やはり、やっている一番苦勞されている人たちが評価した資料を拝見したいと思います。

資料の子育て支援事業については、フリースペース等の参加者が減っている現象があります。これは、出産を一人でやめてしまうお母さんが増えていることが要因の一つとも考えられます。二人目、三人目のお子さんを持った母親であれば、その経験が増しただけ、よかったからとロコミで広がる可能性が大きくなると思いますけれども、お子さんが一人ですと全ての経験が初めてで終わってしまい、情報の入り口も出口も狭いわけです。では、その入り口の情報をどこから得たのですかというところをどのように、多分、一般的には、産婦人科を回るとか必然性のあるところにポスターを張るとか、パンフレットを置くとかというのが入り口になっていると思われま。では、今の時代の通常のロコミは、ネット社会でどうやっていくのですかという視点はどうなっているのか。」「そういうものを上手に取り入れるとその事業も変わってくる可能性があると思います。

そういう課題をどこで拾うのかという視点で、アンケートの話をするのであれば、そこに特化してもいいでしょうし、広げてもいいと思うわけです。苦勞されて作った報告書から、ビジョンを作って、そのビジョンから事業につながったということは、お言葉では聞こえてくるのだけれども、では、どこでどうつながっていて、それは、今、どのように、自分たちが何を、関所だったり山だったりを踏まえていて、これは過去の事業として見直す必要があるのかということまで踏まえているかが分からないと、議論の幅が狭まるようにも思います。それこそアンケートを採るか取らないかというような話にしかならないのかなと。少し寂しいですね。せっかく関わらせていただいているので、新潟市全体の社会教育のレベルを上げるために集まっているので、動向調査のために集まっているわけではないのだろうと思うわけです。その辺がもう少し進んだ議論にさせていただけるとありがたいと思います。

#### (中村委員)

新潟市のとてもいいところは、教育ビジョンをばんと出して、それに基づいていろいろな課と一緒に考えましょうという姿勢ができたというのはとても大きいと思うのです。それがうまく行っているか行かないかというのは、またそれぞれのところで課題はあると思うのだけれども、それぞれの事業に関わっている人たちがそれぞれの事業の中で真摯に取り組んでいるとは思われるのだけれども、それはそれとしてやっていかなければならない。数値目標を上げていくということはとても大事な全体像としてあると思うのだけれども、では、それを全部社会教育のこの場で討議はできないわけで、問題は課題の重点化だと思うのです。社会教育委員会議で何を課題として、それに対してどう重点をかけてやっていくかという問題になると思うのです。全部は土俵に乗せられないというか、それをやっても無意味というか時間が足りないし、何をしたいか分からなくなるので、先ほど課題とおっしゃったけれども、生涯学習に関わった課題をいかに見出せるかということが大事なのではないかと思います。それが方向性につながり、アンケートをどういう項目にしますかというところにつながっていくのではないかと思います。

#### (相庭議長)

課題というか、重点化するところを決めて議論して決めていくという話ですね。

#### (中村委員)

何が問題なのかという。

#### (相庭議長)

そういう感じですね。それが一つと、あと、地域の区分別ということが出ましたけれども、それもどうなのでしょう。私もかなり実感としてあるのですけれども、中央区と他区の格差はすごいですよね。それをどう考えていくかというときに、例えば、こういう基本方針を出す、四つあると。そうすると、全部同じように平等にやるというのはできないような気がするのです。図書館情報を

### 第30期新潟市社会教育委員会議

中心にやるところは中央区を中心に強い中央区を作ったり、あるいは、現代的課題のようなものについてはこの地域が強いとか。みんな一緒だということは大事なだけでも、最低このくらいは頑張りましょうというセーフティネットをかけて、あと、特徴を各地域で出すようなことも手は手なのかもしれません。ピークをかけるというか作るというか、そういうようなことも手かもしれません。そうすると、社会教育委員会議としても、課題としてどの点とどの点を重点的にやったらいいかということで、議論しやすくなります。

ただ、今日の議論でよく分かったのは、かなりお話が出てきたというので成果だと思っているのは、最初は、意識調査だけで何を作るのか分からなかったけれども、生涯学習推進の事業実態が、どのくらいの参加でどのくらいの規模でということが、漠然とですが、ご理解いただけたら、この調査をどうするかという具体的な話が進みそうなので、次回、もう少し詳しいことをお話いただくと分かりやすいのではないのでしょうか。調査を入れて、例えば、先ほども出ましたけれども、基本政策の1、2、3とどう関わっていて、正直なところそこまではデータがないので難しいのですが、現場の人たちがご苦労されて頑張っているところとか、そういう特色のようなものが出てくると、聞いていて、もう少し議論しやすくなってくるかなという気がしました。

#### (原委員)

皆さん、調査をするということありきでお話していると思うし、するということなので、私もしたほうがいいのではないかと考えています。それで、重点化というお話があったのですけれども、まず、調査はやらなければならないと思います。重点化するとなったときに、この新潟市生涯学習推進基本計画の基本項目が四つありますけれども、ここには、アンケート調査を踏まえて、今日、ここにいる社会教育委員が何かしら意見を反映させてもらえるとか、そういったことはあるのでしょうか。調査項目を踏まえて、私たちは調査項目に意見を言わせていただけるということがあったので、平成26年度以降の新潟市生涯学習推進基本計画が今は4項目ありますよね。「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～という基本計画のところに、調査の結果を見て、私たち委員の意見を反映することはできるのですか。それはできないのですか。基本計画を見ると、ともに学び、育ちと書いてあるのですけれども、基本方針の1は、市民が自らのニーズに、どうしても一人一人の感じを受けるのです。しかし、ここにはともに学び、育ちと書いてあるのです。基本方針2も、市民一人一人がとなっているのです。ともに育つのか一人一人なのかよく分からないというか、個人のニーズを優先しているような基本方針ではないかと思うのだけれども、ともに学び、育ちと書いてあるのです。私のような、割りと一般市民が感じるようなところを、社会教育委員として何かご提案できるのではないかと思うので、できれば、その調査結果の項目、見せていただいた大きな基本方針の部分だけでも社会教育委員が関われば、少し関わった意味があるのではないかという気がするのです。その辺はどうなのでしょう。

#### (生涯学習課長)

方向性を出していただきたいというお話をさせていただいているので、まとめていただいたものを受けて施策に反映させていくことになると思います。

#### (原委員)

では、教育委員会のほうで調査結果を見て作ったものについて、それを私たちが見せてもらって、ここはどうなのですかというものが反映されていくということですか。

#### (生涯学習課長)

基本的には、方向性という形でいただく形になれば、それは反映していくということになります。

#### (相庭議長)

それが反映しないとこの社会教育委員会議は意味がないですよ。そうであれば株式会社調査何とかに頼んだほうがいいわけですから。

ほかにいかがでしょうか。

#### (長谷川(克)委員)

少し言い過ぎかもしれませんが、先ほど、議長のお話を伺っている中で、8区を一つの形に、あ

### 第30期新潟市社会教育委員会議

る基本的な網掛けの中で考えるということがありました。先ほど齊川委員がおっしゃったことで、区ごとの特色の違いによっていいところ、悪いところが異なっているというお話もありました。同じ教育ビジョン・基本方針で事業を進めるということは、それはそれでいいですし、差があることが悪いことではないのですけれども、抽出課題が変わってくるということはおっしゃるとおりだと思います。根本的に新潟市には、一つの教育委員会・一つの社会教育委員会議しかありません。けれども、そうであれば、それらを同じように区で作れとは言いませんが、それに代わる機能として、区単位でそういった機能の見直しを図るような組織運営なり、そういったものの意向をある程度方針として出しておいて、下にぶらさがる組織がいいのか並行になるのかは別にして、新潟市がこういったビジョンに対して個別に対応できる組織づくりのようなものも本当は検討課題なのではないかと思った次第です。

この区の公民館が弱い、こちらは基本的な図書館が弱い、こちらはネットワークとか、こちらは新興住宅地なので若い世代が多いという、そこに対応する施策というのは、やはり、区単位、もしくはコミュニティ協議会のような単位で関わっていくように、これらを地域ごとに推進していかなければならない時期だと思うのです。そうすると、今ある組織で同じことをずっとやっていくというだけではなくて、組織に対する意見なり組織のあり方ということも検討課題ではないかと。それはアンケートには出てこない中身なので、この会議がある程度その辺を意識して、議長がおっしゃったようなところを我々がどのように表現するのかなと思ってお聞きしていました。

#### (中村委員)

それに関わってなのですが、この前のときは、新市と旧市の違いということがけっこう課題としてあって、例えば、同じ公民館を使うにしても使用料金が違うとか開館時間が違うという、そろえられるところはそろえていきましょうという大きいものが、一つ、基本計画の中であったと思うのです。それで、各区が割りとしてそういうものが染まるような形になってきていると思うのですけれども、そのときに独自性をどう出していくか。前は、いかに統一するところは統一しましょうというのが一つの課題としてあったのが、今度は各区のよさをどう生かしていくかというのは、本当に課題として一つ大きなテーマとしてあると思います。そうしたときに、コミュニティコーディネーターがいますよね。コミュニティコーディネーターは本当にこれからではないですか。

地域教育コーディネーターは各学校にありますよね。それはそれである程度実績を広げながら。ただ、2代目をどう育てていくかという新たな課題も出てきていると思うのだけれども。それはそれで新たな課題として、一つクリアするとまた新たなものがどんどん出てくるとは思うのですけれども、それはそれとして、新しいものとしてコミュニティコーディネーターというものがあって、そこにどう連動できるのかというのが、まさにおっしゃったところだと思うのです。この目標として、一つのテーマとして、そういうものをどんどん上げていくというのは一つ大事だと思います。

#### (相庭議長)

そういう提案はできるかもしれません。長谷川(克)委員と中村委員から出てきたような提案は、ある意味おもしろい提案になるかもしれません。多分、公民館区だと思うのです。中学校区で持つか公民館区で持つか、そういうところで二人くらいの代表者に出てもらって、区の教育文化評議会のようなものを立ち上げるというか。そうすると、区独自の話もできるし、もしかすると、そういう中から社会教育委員なども推薦してもらおうとか、そういう形で交流が持てるようになると、その声ももう少し反映できるようになるとか、そういう方向性もあるかもしれません。今、話を聞いていて思いました。

#### (中村委員)

いずれにしても、そういう課題を上げていくということが大事ですよ。

#### (相庭議長)

そういうことです。

#### (中村委員)

今回のあれではどういう方向が大事になってきそうです、みたいな。

(相庭議長)

そうですね。課題化していくということですね。

ほかにいかがですか。

次回ですが、もう少し計画事業についての推進状況のようなもの、あるいは、区の相違のようなものをまとめてもらって、この調査についてももう少し説明してもらって、どう反映したか。

(雲尾委員)

調査そのものよりも、調査結果から推進計画へのブリッジの部分です。

(相庭議長)

そうですね。そのブリッジの部分を少し話をしてもらって、共有化を図りませんか。それで、調査を具体的に考えるという立ち上げ。社会教育委員会議は話し合いは別にまとまらなくてもいいのですけれども、順番をそのようにしたほうが前に進むような気がします。

皆さんのご協力によりまして、成果の多い、たくさんいろいろな意見が出てきました。多分、この30期は、恐らく、どの期にも増してたくさん成果が出るだろうという予感がしております。熱心なご意見、ありがとうございました。

以上で、予定していた議題はすべて終わりですが、その他、各委員からございませんでしょうか。

(佐藤委員)

一つだけ教えてもらってよろしいでしょうか。先ほどの資料3なのですが、事業内容のところの一番右に、平成26年目標値とあるのですが、クリアされている場合は、今後、この数値が変わってくることはあるのですか。

(生涯学習課長)

平成26年度までは固定した数字で行くことになっているので、動かないです。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。

### 3. その他

(相庭議長)

その他、事務局のほうでは何かありませんか。

(事務局)

ありません。

### 4. 閉会

(相庭議長)

以上をもちまして、協議を終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

大変長時間、ご議論いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第30期社会教育委員会議第2回目の会議を終了いたします。

次回は、10月16日火曜日の14時から、会場は、本日と同じ、この7-405会議室となります。よろしく願いいたします。